

# 共生社会を生きる企業と障害者との関わり

## (取組例の体系)

- (1) 製品提供上の配慮
  - ①製品開発
  - ②情報提供
- (2) サービス提供上の配慮
  - ①利用施設のバリアフリー化
  - ②接客サービスのバリアフリー化
- (3) 雇用機会の提供
  - ①雇用機会の提供
  - ②就職に向けた訓練機会の提供
- (4) 働く機会の提供
  - ①福祉施設等への仕事発注
  - ②福祉施設製品の販売機会の提供
- (5) 人的・物的資源の提供
  - ①人材提供
  - ②施設貸与
  - ③物品提供
  - ④金銭提供
- (6) 交流機会の提供
  - ①交流イベントの開催
  - ②文化・スポーツ活動の支援
- (7) 社内外に対する意識啓発
  - ①社員に対する意識啓発
  - ②障害理解に資する企業外への情報提供

## （１）製品提供上の配慮

製品の開発に当たって、利用者に障害のある方も含まれることを念頭に置き、障害のある方にもできるだけ利用しやすいユニバーサルデザインの製品開発に努める企業が増えています。高齢化が進行している我が国こそ、高齢者や障害者に優しい製品開発で世界をリードすべきとの観点から、平成13年11月には、我が国の提案に基づき、ISO/IECガイド71「規格作成における高齢者・障害者等のニーズへの配慮ガイドライン」が策定されました。

後から機能を付け加えるのは大変ですが、最初からちょっとした配慮や工夫を組み込むことで、障害のある方にも使いやすくなる製品がたくさんあります。障害のある方にも利用しやすくするという目的で行われた配慮が、結果的には高齢者や児童などより多くの方々に利用しやすいものとなり、市場から評価された製品も現れてきました。

どのような配慮や工夫があれば良いかは、開発する側の思い込みではなく、利用する当事者の視点での評価が不可欠です。このため、障害のある当事者の意見を聞きながら製品開発を進める企業も増えています。

製品の紹介や取扱方法の説明について、視覚障害のある利用者に配慮して、音声読上げ対応が可能なホームページでの情報発信やCD版の商品紹介ソフトを配布している企業があります。聴覚障害のある方からの問い合わせへの対応に配慮している企業もあります。利用者には様々な障害のある方も含まれることを念頭に置いて、情報提供の仕方も工夫されるようになってきています。

### ①製品開発

ユニバーサルデザインの観点を踏まえ、障害のある方も利用できるよう、音・光・触覚等による伝達、見やすい表示、簡単な操作方法、使いやすい形状等の配慮が行われている。

#### （取組例）

- 視覚障害のある方にも容器の区別がしやすいよう、間違いやすい容器の外形に工夫したり、容器識別のための点字シールの配布等を行っている（化粧品製造業、食品製造業）
- 弱視の方にも認識しやすいよう、表示パネルの色調やスイッチの色に工夫をするとともに、ボタン等に点字表示を行っている（電気機械器具製造業）
- 視力の低下と白内障疑似体験ゴーグルの研究開発、聴力の低下と報知音の聞こえやすさ・わかりやすさの研究、触知・触覚の研究、身体的機能低下や肢体障害の研究等に基づき、製品の標準化と商品化を行っている（電気機械器具製造業）
- 聞こえにくい方でも利用しやすいよう電話機に音声調整や骨伝導機能を付けている（電気機械器具製造業）
- 身体動作の不自由な方でもできるだけ利用しやすいよう、障害当事者団体等の協力を得て身体可動域のデータを集積しながら、製品開発を進めている（住宅設備製造業）

- 視覚障害のある方が開発に参加して視覚障害者が利用できるコンピュータソフトを開発している（情報通信機械器具製造業）
- 車いすを使用されている方でも運転や乗降が容易なような工夫をした自動車を開発している（輸送用機械器具製造業）
- 人間工学的視点等を取り入れた独自のユニバーサルデザイン指標を作成し、それを製品開発の際に導入することにより、定量的な評価を行って、利用者の安全性・快適性の向上を目指している（輸送用機械器具製造業）
- 視覚や聴覚に障害のある子供も一緒に遊べるように配慮されたおもちゃ（共遊玩具）を開発している（玩具製造業）
- 自社の製造販売する福祉機器について、ビジネスの観点では捉えきれないユーザーニーズに対し、社会貢献の観点からサポートするプログラムを実施している（電機機械器具製造業）

（参考）

- ◇ISO／IECガイド71「規格作成における高齢者・障害者等のニーズへの配慮ガイドライン」
- ◇財団法人共用品推進機構「障害者・高齢者等の不便さリスト」

②情報提供

障害のある方にも理解しやすいよう、音声・点字・拡大文字・ルビ振り・図等による説明、音声読み上げやコントラストに考慮したホームページによる情報提供等、情報伝達の工夫が行われている。

（取組例）

- 視覚障害のある顧客向けに音声読み上げ対応のホームページにより、商品情報や関連情報を提供している（化粧品製造業）
- 視覚障害のある顧客向けに商品情報等を提供する音声情報DAISY版CDを作成し、全国の点字図書館や盲学校等に配布している（化粧品製造業）
- 聴覚障害のある方の専用ダイヤルを設置してファックスで情報を提供している（化粧品製造業）
- 視覚や聴覚に障害のある子供も一緒に遊べるように配慮されたおもちゃ（共遊玩具）であることが分かるように「盲導犬マーク」や「うさぎマーク」を表示している（玩具製造業）

（参考）

- ◇「高齢者・障害者配慮設計指針－情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス－第3部：ウェブコンテンツ」（JISX8341-3）

## （２）サービス提供上の配慮

私たちが社会生活を行う上で通常利用している様々なサービスも、障害のある方にとっては大変利用しにくい場合が少なくありません。町の中を移動する際にも色々なバリアがあります。障害のある方の視点に立って改善してみると、実は高齢者や乳母車を利用する方など多くの方にとっても使いやすい環境となります。

ハートビル法や交通バリアフリー法に基づき、大型の建物や交通機関でのハード面でのバリアフリーは随分と進んできましたが、これにとどまらずに障害のある当事者の意見を聞きながら、バリアフリーやユニバーサルデザインの観点から、様々な積極的な取組を進めている企業もあります。

ハード面のバリアフリーが進むとともに、接客等のソフト面での対応まで踏み込んだ総合的なバリアフリーを視野に入れた取組が始まっています。

### ①利用施設のバリアフリー化

障害のある方が安心して店舗・ホテル・駅等の施設を利用できるよう、建物や施設の内外について、段差解消、オストメイト対応を含む多目的トイレの設置、サインによる分かりやすい表示等のバリアフリー化が進められている。

#### （取組例）

- ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、障害のある方もない方もともに快適に安心して利用できる店づくりを推進するとともに、店舗周辺の障害のある方を招待し、店舗施設の案内をしながら意見を聴き、今後の店作りや接客に生かしている（小売業）
- 障害のある利用者や地域の障害者団体等の意見要望を生かしながら、既存施設について手作りのバリアフリー改修の工夫を重ね、1施設での改修経験を他に生かしながらレベルアップを図っている（宿泊業）
- 車いすを使用されている方にも使いやすい多機能試着室や多機能化粧室を設置している（小売業）

#### （参考）

- ◇高齢者・身体障害者等の利用を配慮した建築設計標準
- ◇公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン
- ◇財団法人共用品推進機構「障害者・高齢者等の不便さリスト」
- ◇バリアフリー化推進功労者表彰受賞事例

## ②接客サービスのバリアフリー化

障害のある方も安心してサービスを利用できるよう、筆談対応、手話や介助のできる社員の養成・配置、障害のある利用客向けサービスマニュアルの作成等、コミュニケーションや介助等の面での接客サービスの改善が進められている。

### （取組例）

- 障害のある利用者に対して適切な対応ができるよう、社員が民間の認定するサービス介助に係る研修を受講したり、資格を取得することを積極的に支援している（運輸業、小売業）
- パークへの来園前にパーク内の情報がわかるよう、バリアフリー情報をホームページに掲載するとともに、インフォメーション冊子やCDを自宅へ送付している（娯楽業）
- 視覚障害のある利用者がサービスを利用しやすいよう、点字によるガイドブック、触知図などによる情報提供を行っている（娯楽業）
- 利用者の求める介助内容等必要事項が記入できるカードを利用者に発行して、従業員がそのカードを見れば、その都度利用者が従業員に説明しなくても適切な応対が受けられるよう工夫している（娯楽業）
- 聴覚障害のある利用者がサービスを利用しやすいよう、電光掲示板による表示、図による案内、手話のできる職員の養成等を行っている（運輸業、娯楽業等）
- 車いすの使用者や聴覚障害のある者を社員として雇用し、車いすを使用されていたり聴覚障害のある顧客に対して、当事者の視点に立った旅行相談に応じている（旅行業）
- 視覚障害のある方が利用しやすいよう点字付きのメニューを用意している（飲食店）
- ホームへの案内、手荷物の運搬、切符の購入、電車の乗降等をサポートするバリアフリーボランティアを研修や認定証の発行により支援している（運輸業）

### （参考）

- ◇財団法人共用品推進機構「障害者・高齢者等の不便さリスト」

## （３）雇用機会の提供

障害のある方にとって、「働くこと」すなわち企業の従業員や自営業として経済活動に参加することは、大変関心が高いものがあります。障害のある方の中には、こうした経済活動に特段の支障なく従事されている方も大勢いますが、重度の障害のある方の場合でも、一定の環境や配慮があれば、能力を発揮していただくことが十分可能です。

実際、多くの企業において障害のある方の能力を最大限に活用すべく、様々な配慮や工夫が行われています。ハード面のバリアフリー化、職務の再編成、在宅勤務、勤務時間の弾力化等を進めた結果、障害のある方だけでなく、障害のない方にとっても働きやすい職場に改善された例も多く見られます。これまで情報入手に困難があった視覚障害や聴覚障害のある方についても、最近のＩＴ化の進展に伴い、社内情報の共有化が容易になるなど、障害のある方が働きやすい環境が一段と整ってきています。

また、従来は、比較的規模の小さな企業に限られていた知的障害のある方の雇用についても、最近では大手企業でも事務部門を含めた職域が開発され、積極的な雇用が行われるようになりました。その際には、トライアル雇用やジョブコーチなどの雇用支援制度や地域の就労支援機関も活用されています。

特定の種類の障害に限らず、様々な種類の障害について、その特性や個人の能力を生かす形で雇用を拡大している企業もあります。

企業で働ける人材を育てることも企業の重要な役割と考え、養護学校や福祉施設の在籍者の実習を積極的に受け入れている企業もあります。

法律で義務づけられている障害者雇用率の達成にとどまらず、障害の有無にかかわらず一人一人の社員の能力を最大限活用し、働きがいのある職場作りを目指す企業の取組は企業の内外から評価されています。

### ①雇用機会の提供

障害のある方が能力を発揮して働きやすいよう、障害特性を踏まえた職域の開発、バリアフリーな環境整備、雇用管理上の配慮、上司や同僚職員に対する啓発等が行われている。

#### （取組例）

- 障害のある方の職業生活の充実を目的として、ジョブアドバイザーを養成して職場に配置している（輸送用機械器具製造業）
- 通勤が困難な重度障害者が働けるよう、ホームページの作成、システム開発、データ入力等を在宅勤務で行えるようにするとともに、在宅勤務者を中心とした特例子会社を設立している（電機機械器具製造業）

- 知的障害のある方の職域開拓を図る観点から業務を再点検し、企業内メール便、印刷、清掃等の多様な仕事を行う特例子会社を設立している（電機機械器具製造業等）
- 車いすを使用してる社員が働きやすいよう、社内の段差解消、コピー機やカウンターの高さ調整、トイレの改修等の環境整備を行っている（電機機械器具製造業、輸送用機械器具製造業等）
- 障害のある方も共に働ける職場作りを目指し、障害のある社員の活躍の様子やコミュニケーションの方法、企業としての障害者雇用の方針等を掲載した社員向け手引きを作成し、社内に徹底している（化粧品製造業）
- 採用担当管理職向けに障害者雇用の手引きを作成するとともに、障害者採用のための専用ホームページを開設している（化粧品製造業）
- 障害者職場定着推進チームを設置し、障害のある従業員が所属している職場の上司・同僚と本人に対する面談、仕事についての苦労・悩み、チームへの要望などに関するアンケートの実施、「障害者職場適応マニュアル」「手話ノート」の発行、聴覚障害のある従業員のための手話通訳付き研修や手話講習会の運営などを行っている（金融・保険業）

（参考）

- ◇日本経団連障害者雇用相談室「障害者雇用マニュアルQ&A―採用から退職までの実務―」
- ◇独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構「障害者雇用ガイドブック」ほか業種別等の「障害者雇用マニュアル」多数

## ②就職に向けた訓練機会の提供

障害のある方が仕事に就きやすいよう、職場実習や仕事体験の受け入れや技術習得のための支援等が行われている。

（取組例）

- 入所授産施設の卒園予定者が工場で実際に働き、集団行動、仕事に対する自信と自立への意欲を持てるよう、5日間の実習を受け入れている（輸送用機械器具製造業）
- 外出困難な重度身体障害者が在宅でパソコン画面を通じて離れた場所の講師から Face-To-Face のIT研修を受けられるよう、ハードウェア、ソフトウェアの機器の寄贈や教材開発を支援している（情報通信機械器具製造業）
- 製品展示会において、障害のある方にチラシの配布、アンケート用紙の回収、福祉車両のデモ乗車等のアルバイトとして働く機会を提供している（小売業）
- 障害のある方が実務に役立つPC技術を習得できる機会と環境を提供するため、障害のある方を嘱託社員として1～2年間雇用するなかで、仕事に就く上で必要な能力や意識を磨いている（情報通信機械器具製造業）
- 重度身体障害者の情報処理分野の教育や就労を支援している（総合商社）

## （４）働く機会の提供

授産施設や作業所等の福祉施設は、障害のために現時点では企業で働くだけの力が不足している方が利用している施設ですが、そこでは職業能力の習得に向けた訓練が行われています。作業としては、企業から発注された実践的な仕事が最も訓練効果も高く、作業に従事する本人にとっても賃金に代わる工賃が支給されることもあり、大切な収入源ともなっています。

障害のある方に働く機会を提供する観点から、福祉施設に対して部品の組み立て、データ入力、清掃等の業務を発注したり、ノベルティー用品の共同開発等を行っている企業もあります。福祉施設の中には、実践的な訓練を行うため、企業を退職されたＯＢを指導員として活用しているところもあります。また、企業内に福祉施設の作業現場を確保し、そこに施設職員が同行して作業に当たる施設外授産といった形態もあります。

企業が直接製品等を購入するだけでなく、福祉施設で作った製品を企業内で社員等に販売する機会を設けたり、店舗等に専用の販売コーナーを設けるなどの形で、積極的に販売に協力している企業もあります。時間はかかりますが質の良い商品作りを目指している福祉施設はたくさんあります。

福祉施設の側でできることは、利用者の状況もあり施設によって様々なので、どのような作業が可能か一度施設を見学していただくと良いでしょう。

### ①福祉施設等への仕事発注

福祉施設に対する業務の発注（部品の組立・解体、包装、データ入力、クリーニング、清掃、ノベルティーグッズ製造等）、重度障害者の在宅就労支援団体に対する業務の発注（パソコンを使ったデータ入力、ホームページの作成等）、企業が作成する社内報・ホームページ・カレンダー等への障害のある方の作品の掲載等が行われている。

#### （取組例）

- 自社製品製造時に発生するシール材の裏紙の裁断とポリ袋への封入作業を福祉施設に委託し、できあがったものを梱包材のクッション材として再利用している（輸送用機械器具製造業）
- 企業のノベルティー用品に福祉施設で生産された製品を活用している（電気機械器具製造業）
- 養護学校の職業教育で行われている「クリーニング作業」と「窯業作業」に協力するため、社員食堂のユニホームのクリーニング依頼やコーヒーカップの購入を行っている（電気機械器具製造業）
- 毎年、福祉施設で製作した貼り絵カレンダーを購入している（金融・保険業）
- 福祉施設に対してメール便の宅配作業を委託している（運輸業）
- 使用済みテレカ回収箱の制作を福祉施設に発注している（金融・保険業）
- 授産施設で製作された木製おもちゃを店舗で販売している（飲食店）
- 作業所で作られた小物作品を購入し、本店１階フロアーの障害者作品の展示販売コーナーで販



売している（総合商社）

○自社卓上カレンダーに障害のあるアーティストの作品である「アートビリティ登録作品」を使用している（総合商社）

○工場内の一角を福祉授産利用者の訓練の場として提供している（電機機械器具製造業）

## ②福祉施設製品の販売機会の提供

福祉施設で作られた製品について、企業内での職員向け販売、店舗等での専用販売コーナーの設置、取扱商品リストへの組込等により、販売機会を広げる取組が行われている。

### （取組例）

○福祉施設で作ったパンを出張販売の形で工場や事務所内で毎日社員向けに販売する機会を設けている（化粧品製造業、金融・保険業等）

○バレンタインデーとホワイトデー用に福祉作業所からお菓子やフェアトレード商品を購入して社員に販売し、販売額と同額を企業からNPO等に寄付している（情報通信業）

○福祉施設の手作り商品の販売スペースを提供するとともに、商品作り、売り場作り、接客話法についてのノウハウを提供している（小売業）

○障害者が製造するお菓子を社内売店の協力を得て販売している（輸送用機械器具製造業）

○カード会員情報誌に障害のある方が自立を目指して働く全国の授産施設の製品を掲載し、通信販売している（金融・保険業）

### （参考）

◇NPO法人日本セルフセンター「SELPGOOD商品コンテスト報告書」

## （５）人的・物的資源の提供

企業が保有する人的・物的な資源には、従業員を始め、施設設備、製品、技術・ノウハウ等、様々なものがあります。こうした人的・物的な資源を障害のある方の活動や障害のある方を支援する活動に提供することは、企業の社会貢献活動の柱の一つでもあり、実際に多くの企業で取り組まれています。こうした活動は、障害のある方々だけのものではなく、児童、高齢者、環境、文化等に係る様々な活動との連携も含め、広く「共生社会」を形成する観点から、企業の特徴を生かした取組として行われています。

また、従業員の主体的な参加を大切にする観点から、従業員の寄付に対するマッチングギフトや従業員が参加する活動への支援なども行われています。

支援の方法としても、金銭の寄付にとどまらず、活動の企画段階から積極的に参加し、企業の特徴を生かした活動の展開が行われています。

### ①人材提供

社員の有する専門的な知識や技術を生かす形で、社員を福祉施設や養護学校等に講師として派遣したり、技術指導や専門的なサービスを提供することが行われている。

#### （取組例）

- 授産施設などに社員が出張し、障害のある方に対するパソコン教室を開催している（電機機械器具製造業）
- 社員ボランティアが知的障害者等に対して英会話教室を開催している（金融・保険業）
- 社員が福祉施設に出向いて美容講習会やヘアカットサービスを実施している（化粧品製造業）
- 工場の技能士会が中心となり、知的障害者施設などで働きやすい道具作りや設備の改善を継続的に実施している（輸送用機械器具製造業）
- タイの障害者財団の車いす工場の生産を支援、タイ、アフガニスタンの障害児に対する車いすの寄贈、車いす製造修理に関する国際研修の開催等を行っている（輸送用機械器具製造業）

### ②施設貸与

障害のある方の活動を支援する観点から、企業の保有する福利厚生施設や車両、コピー機等の設備の貸与が行われている。

#### （取組例）

- 障害者のスポーツ活動にグラウンド・体育館を貸与するとともに、地域の授産施設に会社バスや保養所を貸与している（輸送用機械器具製造業）

- 地域の共同作業所に対して、自社グラウンドを開放し、凧上げ大会やウォーキングのための場所を提供している（総合商社）
- 弱視の子どものための拡大教科書の製作を行うボランティアグループの支援として、全国の営業拠点の拡大カラーコピーの無償提供とコピー作業の手伝いをしている（情報通信機械器具製造業）
- 会社保有の福祉車両を休日に従業員ボランティアが運行し、外出支援移送サービスを実施している（輸送用機械器具製造業）
- 本社ビル1階のショールームや会議室を地域の福祉団体の主催するノーマライゼーションセミナーの会場として提供している（小売業）

### ③物品提供

障害のある方の活動を支援する観点から、企業の自社製品や不要物品等を福祉施設や障害のある方の活動等に提供することが行われている。

#### （取組例）

- 点字カレンダーを製作し、盲学校に無償配布している（医薬品製造業）
- 点字カレンダーを製作し、視覚障害者協会などを通じて協会加入各家庭に配布している（金融・保険業）
- 視覚障害者のためのボランティア活動をしている団体にダビング用の自社製品テープを寄贈している（電機機械器具製造業）
- 福祉施設のバザー用品として自社製品を提供している（食料品製造業）
- 障害者のスポーツ大会において、スポーツ飲料等を提供して、選手のコンディション作りを支援している（医薬品製造業）
- 災害時の備蓄非常食として障害者の作業所に水や食品を寄贈している（総合商社）
- 社員やOB有志が社内の有休品（PCやプリンター）を福祉施設などに寄付するとともに、ボランティアとしてPCの使い方を指導している（情報通信機械器具製造業）
- 管理するビルで不要になったオフィス家具や事務機器等を希望する福祉団体等に寄贈している（不動産業）
- 寮や社宅で不要となった家具・電気製品・什器などを地域の共同作業所に対して提供している（総合商社）
- 書き損じ葉書や使用済みテレカなどを社員から収集し、換金後に購入した車いすを近隣の社会福祉協議会に寄贈している（輸送用機械器具製造業）
- 使用済切手・カード・書損はがき・ベルマークを収集し、福祉施設に寄付している（金融・保険業）
- 収集したアルミ缶を換金して車いすを購入し、寄付している（金融・保険業）

#### ④金銭提供

企業寄付、社員募金、チャリティー募金、店舗等での募金等を財源として、福祉施設や障害のある方の活動等に対する金銭的な支援が行われている。

（取組例）

- 年2回給与天引き募金を実施し、社員の寄付と同額を会社がマッチングギフトして補助犬育成団体に寄付している（金融・保険業）
- 盲導犬育成支援のための募金箱を店頭を設置し、募金に協力している（小売業）
- 社内売店やオフィスなどに募金箱を設置するとともに、仔犬の育成ボランティア（パピーウォーカー）を社員に募集するなど、盲導犬育成支援プログラムを実施している（電機機械器具製造業）
- 24時間テレビチャリティーの際に全国の店舗を募金窓口として協力している（小売業）
- バレンタインデーにチョコの代わりに1枚100円のカードを社員に購入してもらい、売上金を盲導犬育成団体等に寄付している（一般機械器具製造業）

## （６）交流機会の提供

障害のある方に対する理解を深めるためには、自然な形での交流機会を作ることが効果的であり、企業、職員組合、ボランティアグループ等の主催するイベントなど、社員・家族・地域住民等が参加した各種の交流イベントの開催や文化スポーツ活動に対する支援等、様々な趣向の取組が行われています。

### ①交流イベントの開催

コンサートや映画上映会等への招待、自然とのふれあい、企業保養施設等での交流イベントが開催されている。

#### （取組例）

- 授産施設の利用者を福利厚生施設に招待し、ボランティアとのゲーム・工作等で1日を過ごしていただいたり、授産施設通所生と家族を潮干狩りに招待し、自然とふれあう機会を提供している（輸送用機械器具製造業）
- 都会の障害のある子供たちに田植え、稲刈り、釣りなど自然にふれあう機会を提供する自然の学校を行っている（飲料製造業）
- ダウン症の親子、地元の学生、社員ボランティアが交流する1泊2日のプログラムや社員ボランティアと市民、障害者が障害者乗馬を通じて交流するプログラムを実施している（輸送用機械器具製造業）
- 自社開発の体感音響システムを使って耳の不自由な方に音楽の感動を伝えるべく、社員参加の下に会社から資材を提供し、コンサートや手話コーラスライブ等を主催している（電機機械器具製造業）
- 障害のある方に学ぶお菓子作りのイベントを実施している（金融・保険業）
- 社員と地域住民、施設団体の障害者が参加するふれあいハイクを開催している（輸送用機械器具製造業）
- 店頭で身体障害者補助犬育成団体の運営による補助犬ふれあい教室を実施している（小売業）
- 手の不自由な人でも創作できる陶芸教室を講師とボランティアがサポートして開催している（不動産業）
- 心身に障害があり社会参加の少ない方を店舗に招待し、食事を通じた交流会を開催している（飲食店）
- 福祉施設の利用者を市内のフラワーガーデンとライブショーに招待し、送迎、アテンド、ライブショーを社員の手作りで実施している（食料品製造業）
- 車いすを使用されている方や高齢者、子供など誰でも簡単に乗降できるようにした熱気球（バリアフリーバルーン）を活用して、イベント会場などで体験搭乗会を実施している（輸送用

## 共生社会を生きる企業と障害者との関わり（取組例）

---

機械器具製造業）

- 子どものためのミュージカルを協賛し、小中学校養護学校の生徒を招待している（石油製品製造業）

## ②文化・スポーツ活動の支援

文化やスポーツの活動を通して、障害のある方が積極的に社会参加する機会を広げるため、各種のイベントの主催・協賛や社員ボランティアの派遣等が行われている。

（取組例）

- アートビリティ大賞（障害者アーティストの公募展）に特別賞を設定し、同賞受賞作家の絵画を購入するとともに、障害者アーティストの作品や印刷物をWEBやパンフレットなどの各種販促物に使用している（金融・保険業）
- アートビリティ大賞に奨励賞を設定して新進気鋭のアーティストを支援するとともに、企業の環境レポートや社内イントラネットに受賞作品を使用している（飲料製造業）
- 障害のある方の芸術作品を公募し、入選作品を公開展示するとともに、ポストカードにして販売し、売上金を介助犬育成の基金に寄付している（電気業）
- 共生社会の実現と社員のボランティア意識の醸成を図るため、障害者グループによるコンサート等のステージやアトラクションを内容とするフェスティバルを社員多数のボランティア参加で開催している（電気業）
- 障害のある方等の作品エイブル・アートの公募展に社員ボランティアが協賛するとともに、会社としても応募作品の保管場所と審査会場の提供、WEB公開支援、トレーナーズ研修への自社研修所の提供等の支援をしている（情報通信機械器具製造業）
- 車いすマラソン等に協賛するとともに、社員がボランティアとして運営に協力している（電機機械器具製造業、総合商社、金融・保険業等）
- 小学生、障害のある方、高齢者、車いすを使用されている方、健脚者でチームを編成し、ボランティアがサポートするユニバーサル駅伝を実施している（飲料製造業）
- 障害者及び介助者を対象としたゴルフ大会を協賛するとともに、スタッフとして参加している（金融・保険業）
- 知的障害者のスペシャルオリンピックスの活動に対する寄付とボランティア支援を行っている（金融・保険業等）
- 車いすテニスの大会を支援し、社員がボランティアとして参加している（電機機械器具製造業）

## （７）社内外に対する意識啓発

障害はもとより年齢、性別等の違いはあっても、それぞれが人格と個性を尊重される「共生社会」を作るため、企業内外で積極的な啓発活動を展開している企業もあります。

企業内への働きかけは、製品の開発者、サービスの従事者、職場の同僚、地域住民などの様々な立場での社員一人一人の行動に変化をもたらすことが期待されます。

こうした社内への働きかけに加えて、企業から社会に向けて「共生社会」の形成に資するメッセージを発信していくことは、これからの企業に期待される大切な役割の一つでしょう。

### ①社員に対する意識啓発

障害のある方への社員の理解を促進する観点から、手話や車いすの介助法等に係る研修等が行われている。

#### （取組例）

- 印刷費の一部を社員が負担し不足分を会社が負担することにより、社員が名刺に点字を入れることを推奨している（食料品製造業）
- 新入社員を対象として、ボランティア活動の実践、手話講座、視覚障害者のトーク、ミニコンサート等を内容とする社会貢献研修を実施している（金融・保険業）
- 管理職を対象として、手話、車いす、アイマスク体験等を内容とする社会貢献研修を実施している（金融・保険業）
- 新入社員を対象として、手話講習会を開催している（食料品製造業）

### ②障害理解に資する企業外への情報提供

障害のある方を理解するのに役立つ情報について、企業ホームページへの掲載、啓発用のビデオ・冊子の作成等を通じて、企業外への積極的な発信も行われている。

#### （取組例）

- ホームページに手話文化を紹介するためのページを設けている（情報通信業）
- バリアフリー社会の推進をテーマとした教育ビデオを制作し、小中学校中心に無料で貸し出ししている（化粧品製造業）
- 手作り絵本「盲導犬介助」のコピー本を社員が作り、小学校に総合学習教材として寄付している（金融・保険業）
- アシスタントドッグ（盲導犬、介助犬、聴導犬）の普及のため、ホームページにアシスタントドッグ理解のための紹介ページを設けるとともに、ポスター・ビデオ・冊子の作成、ふれあい教室の開催、育成トレーナーへの支援、社内募金、盲導犬里親ボランティア等を実施している（金融・保険業）